平成２２年（フ）第１８２号
神戸市長田区若松町３丁目１番２―1101号、住民票上の住所神戸市長田区若松町４丁目２番15―2103号
債務者　藤長　孝子
1　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河端　　亨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１９０号
神戸市垂水区塩屋町６丁目12番５号光陽ハイツ301号
債務者　池田　晃一
1　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀川　隆二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１０３１号
岡山市北区天神町７番24―602号
債務者　宇野　由起（旧姓森脇）
1　決定年月日時　平成22年３月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飛山　美保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第４９３号
沖縄県名護市大北２丁目12番６―203号　ドミール大北
債務者　比嘉　良綱
1　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　大地
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月12日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（フ）第５３号
兵庫県明石市貴崎４丁目３番３―101号
債務者　アイケイ商事こと　赤木　英明
1　決定年月日時　平成22年３月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本郷　秀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２１年（フ）第１８９０号
埼玉県鴻巣市小松３丁目10番34号
債務者　脇島美智子
1　決定年月日時　平成22年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月24日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成22年５月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１７９号
宮崎県児湯郡都農町大字川北5485番地１
債務者　園田　恵子
1　決定年月日時　平成22年３月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人　衞藤法律特許事務所
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月11日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成22年５月11日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第６８４号
宮崎県宮崎郡清武町新町２―８―４　ハウス21　605号、住民票上の住所熊本県上益城郡益城町大字惣領1360番地１
債務者　河上　利廣
1　決定年月日時　平成22年３月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人　衞藤法律特許事務所
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年５月11日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第１６７７号
堺市北区新金岡町３丁５番10―204号、前住所大阪府松原市立部１丁目177番地の７
債務者　松本自動車こと　松本　修一
1　決定年月日時　平成22年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月13日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１９５号
大阪府富田林市向陽台２丁目22番16号　203
債務者　星野美栄子
1　決定年月日時　平成22年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月13日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第２２５号
埼玉県幸手市南２丁目７番33号　ラデヴィーナ幸手１―Ｂ
債務者　難波　光麿
1　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野崎　　正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月31日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２１１号
大阪市北区長柄西１丁目１番37号　自立支援センターおおよど内、前住所堺市北区百舌鳥陵南町３丁205番地１　カーサ東口301号
債務者　浜口製本紙工所こと　濱口　好**徳**
1　決定年月日時　平成22年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝井　映子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月31日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１４８号
さいたま市緑区大字大牧1375番地１　トートーハイツＢ201、旧住所さいたま市緑区大字中尾3108番地２　ヴァンコートⅠ203
債務者　小松　　薫
1　決定年月日時　平成22年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田和志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第３１３号
大阪府枚方市長尾元町２丁目12番２―302号、前住所京都府京田辺市山手東２丁目５番地１Ａ―1403号
債務者　田中　芳幸
1　決定年月日時　平成22年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河田　　創
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月18日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第６号
秋田県能代市字田子向136番地
債務者　加藤　英和
1　決定年月日時　平成22年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　謙治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年５月20日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２１年（フ）第３７６８号
名古屋市中川区富田町大字千音寺字向江3360番地の９　市営千音寺荘６棟1003号、住民票上の住所岐阜県各務原市鵜沼各務原町４丁目67番地
債務者　足立　憲彦
1　決定年月日時　平成22年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相川　悟郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午後２時25分
5　免責意見申述期間　平成22年５月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１０５７号
大阪府藤井寺市野中２丁目２番７号、前住所大阪府羽曳野市伊賀３丁目７番13号
債務者　黒岡　秀美（旧姓和田）
1　決定年月日時　平成22年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田　　勲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月20日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係